

答弁書第一二六号

内閣参質一八九第一二六号

平成二十七年五月十二日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

参議院議長 山崎 正昭 殿

参議院議員 浜田 和幸 君提出 国債金利リスクに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員浜田和幸君提出国債金利リスクに関する質問に対する答弁書

一について

現在、バーゼル銀行監督委員会において、国債に限らず、金融機関における銀行勘定で保有する資産・負債全体の金利リスクの規制の枠組みに関する検討が行われているところであるが、同委員会においては様々な議論がなされている段階であり、規制の見直しが銀行の資産保有に与える影響や国内における規制対応について、現時点で予断をもってお答えすることは差し控えたい。

二について

日本銀行は、「経済・物価情勢の展望」（平成二十七年五月一日公表）において、消費者物価の前年比（消費税率引上げの直接的な影響を除くベース）について、「二％程度に達する時期は、原油価格の動向によって左右されるが、現状程度の水準から緩やかに上昇していくとの前提にたてば、二千十六年度前半頃になると予想される。」と見通しているものと承知している。

政府としては、日本銀行には、経済・物価情勢を踏まえつつ、二パーセントの物価安定目標を実現することを期待している。

三について

国と地方を合わせた基礎的財政収支を二千二十年度（平成三十二年度）までに黒字化するという目標に
変わりはない。

四について

政府としては、仮定の場合についてのお尋ねについて、お答えすることは差し控えたい。今後とも財政
健全化の取組を着実に進め、そのことを積極的に情報発信していくことを通じて、国債に対する信認を確
保してまいりたい。